

特集

大阪府貝塚市立北小学校区

地域も学校も楽しいことから

—「北校区ふれあいルーム」からの報告—

櫛田 幸子

一 「北校区ふれあいルーム」の原点

一九九八年七月、貝塚中央公民館の浅野館長、職員、村田さんが北小学校に來られて、公民館で学んでいる人たちと北小PTAと地域で活動している人たちが集まって、北小学校でつどいをしたいので考えてくれないかという依頼が出された。

その当時、学校側も「地域に開かれた学校」にむけて取り組んでいた事があり、PTAにも「地域と一緒にPTA活動を進めていきたい」との考えがあった。しかも文部省から二〇〇二年度にむけた教育改革の風が吹きはじめていた

社会状況もあって、この取り組みに同席していた人たちは全員一致で賛成された。

貝塚市立北小学校は創立して二二九年目になる伝統と歴史のある小学校で、地域の人にとっては親も、子も、孫も通った学校として親しまれている。それ故に地域の人たちからの支援と協力が古くからつくされてきたことも北小学校の特徴である。地域に住む人たちが自身が北小学校に寄せられる思いには独特のものがある。しかも貝塚寺内町として地域がもっている伝統文化のポテンシャルはたいへん高いものとして根づいていて、それは現在にも脈みやくと生き続けている。これらのことが「ふれあいルーム」ができた後にも大きな影響をもつこととなる。

いよいよ、一九九八年八月、中央公民館の指導の下「北小学校のつどい（仮）」準備会が開催された。そこでは「何のためにつどいを行うのか（趣旨）」という基本的なことがディスカッションされ、つぎの事が明確にされた。

①子どもたちにとって身近で日常的な学校を活用し「遊び」を通して、地域のおとなが手を携え、心豊かな青少年を育むための環境醸成の場としていく。

②高齢化が進む校区において、高齢者の知恵と経験を活かし、子どもと高齢者をはじめさまざまな地域の「人」や「活動」の「出会いと交流」の場としていく。

③学校週五日制における地域での具体的な活動の一助としてとりくみ、今後に活かす。

④公民館における日頃の学習・文化活動を地域で活かすとともに、公民館自身も地域から学ぶ機会とする。

⑤これらを通じてそれぞれの現状や思い、取り組みを交流し、相互学習の場としていくと同時にこれからの地域づくりにつなげていく。

また、取り組みについても、決して公民館が主導していくのではなく、実行委員会組織として活動していくことが決められ、公民館は準備段階の支援としての役割をになうことで、あくまで主催するグループ・団体が中心となって運営していくことも初期の段階で確認していたことであつ

た。ただし、この催しものには決定的に予算がない。できるだけ手づくりのものとしていくことが原則となった。実はこのことも「ふれあいルーム」にとっては結果的によかった事になる。

さて、準備会を二回重ね、各団体がそれぞれもち帰って取り組みを検討した上で、一九九八年九月「北校区・ふれあいまつり実行委員会」を立ち上げた。そして「北校区・ふれあいまつり」の開催日を十一月一日（土）と決定した。ここまでの参加団体は北小学校、北小PTA、貝塚子育てネットワークの会、貝塚ファミリー劇場、子ども会育成会、つるかめ大学、貝塚市学習グループ連絡会、安心して老いる会、北婦人会、三夜音頭継承連絡会、北校区ボランティアの一一団体になっていた。会議はたいへんスムーズに進み、それぞれのグループ・団体の取り組み内容とその時間配分、また場所の設定、準備機材および役割り分担などが決まっていた。

地域のとらえ方として、北校区に住んでいるすべての人ということから、北校区福祉委員会、北校区町会へも働きかけていった結果、後援として後押しをお願いした。

ここまでで重要なポイントは、

①各グループ・団体が「何のためにつどいを行うのか（趣旨）」という話し合いを十分に煮詰めた上でスター

トを切ったこと。

②明確な目標にむけて各グループ・団体が自分流に団体の自主性と創造性（アイデア）をフルに発揮して進めたこと。

③そして「もつと楽しくしていくには！」とさらに肯定的な意見を出してくれたこと。

④この参加グループ・団体は今までも貝塚で十分な実績を積んできたグループであったため、協同での取り組みについて慣れており、運営委員会もスムーズに会議が進行されたこと。

⑤準備から初期の実行委員会の進め方に貝塚市中央公民館の浅野館長や職員の村田さんや碓井さんがグループワーキングについての準備と進め方を専門的知識でリードしてくれたこと。

⑥ここですでに「地域とは？」ということについて意識されていた点。「地域の人は、学校に関係していない人も、子どもがいない人も、そこに住んでいなくても何か関係のある人も含みます、当然住んでいるすべての人です。」と定義したこと。

⑦北小学校では、以前からは体育大会で独居老人九五名にお誘いのお手紙を出していた。今回も六年生から高齢者へお便りを出して、子どもから高齢者へ呼びかけ

たこと。

⑧案内はすべての人に知ってもらうため各町会を通じて、全世帯二六〇〇戸に配付したこと。

以上の八点が「ふれあいまつり」のような催しものをつくりあげる場合や実行委員会方式で催しをする場合、参考になる点であると考える。

二 北校区・ふれあいまつりの結果は？

一月一四日（土）午前一〇時から「北校区・ふれあいまつり」がはじまった。当日はよい天気にも恵まれ、昔の遊びを楽しむ子どもたちの元気な声がとびかっていた。体育館では「すずまるこちゃんづくり」に、高齢者も親も子どもたちも夢中で取り組んでいた。茶和室となった図工室では、お茶菓子を囲んで、高齢者が語る昔の町の様子やわらべ歌に、部屋いっぱいにつめかけた大勢の人が楽しく聞き入った。また三夜音頭の踊りを教えてもらいながら、みんな心地よい太鼓の音とともによい気分になれた。いろいろな「ふれあい」によってみんなが楽しく、また心うきうきして大切な「もの」が受け継がれ、はぐくまれることを確信できた「北校区・ふれあいまつり」だった。

参加者は五一七名。アンケートにはこんなことが「よい

点」として書かれていた。「外でたくさんあそべた」という幼児、「一、〇〇〇、〇〇〇点」という小学生、「お年寄りと交流できた」という若い親たち、「いろいろ子どもに聞かれてよかった」という高齢者。そしてみんなからは「また来たい」と。

「北校区・ふれあいまつり」終了後、最後の実行委員会もたれた。このような「ふれあいの場」がふだんの生活の中にあればいいのにと、多くの方からの声がだされた。それがきっかけで実行委員会を「北校区ふれあいルーム運営委員会」として発展的に発足することになったのである。そして幾たびか協議していく中で、学校に相談したところ、余裕教室の開放にむけてすばやく対応していただいた。運営委員会のメンバーは飛び上がり、すぐさま「ふれあいルーム」開設にむけて準備が進み出した。

この「ふれあいルーム」を北校区全体のふれあいの場としていくためには、「北校区・ふれあいまつり」で後援していただいた北校下福祉委員会または、北校区町会を含めた活動として位置づけなければならぬと運営委員会は考えた。これは「北校区・ふれあいまつり」の準備段階ですでにみんなが確認できていたことだったので、当然のことであった。北校下福祉委員会、北校区町会と協議していた中で、「ふれあいまつり」の成果を十分に評価していた

だき、一九九九年六月、北校下福祉委員会総会において、北校下福祉委員会の活動のひとつとして審議され、ここに「北校区ふれあいルーム」として開設することができたのである。

北校区の地域は寺内町を中心として、かつては人口も多く、北小学校児童数も一一〇〇人を超していた時期もあった。しかし、今では過疎化現象で高齢化し、子どもの数も少なくなってきた。現在では、一〇町、二六〇〇世帯、六三〇〇人、北小児童数四〇七名の規模の地域である。独居で生活されている高齢者の方も増えてきている。この地域のコミュニティ活動はこの北校下福祉委員会、北校区町会が中心的役割を担ってきた。当然、コミュニティとしては古くから福祉委員会、町会、青年団、子ども会、婦人会、隣組という組織があり、年行事としての貝塚祭（太鼓台まつり）や地域での伝統行事や文化行事は、これらの組織が中心で行われてきたし、今も続けられている。しかし少しずつこの地域コミュニティも変化しつつある中、このような「ふれあいまつり」また「ふれあいの場」での交流活動が必要であることを意識しはじめたところだったことも「ふれあいルーム」の誕生にはよいタイミングであった。

三 「北校区ふれあいルーム」の活動

貝塚市立北小学校の余裕教室で「ふれあいルーム」活動がいよいよはじまった。

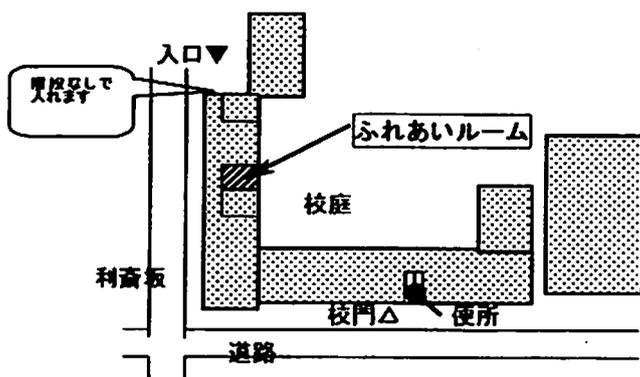
準備会での最初の趣旨にもとづいて、運営は「ふれあいルーム」が自主運営、自主管理、自主創造をすることが基本にあつたので、まず要綱づくりと役員を決定し、施設使用の使用申請書、同許可書の作成を行った。それは鍵管理をどうするかという重大な問題でもあつたからである。

現在は、施設の使用申請書の提出とともに許可書の発行により使用希望団体が鍵を学校から借り、使用後は返却するような手順になっている。当然、学校が休みの場合はその前日に行くことが原則だ。「ふれあいルーム」の設置場所は学校がしまっている場合でも横門より自由に入ることができ、横門を入ればすぐの所に「ふれあいルーム」があり、他の教室を通っていく必要がない。また正面玄関からでは二階にあるにもかかわらず、利斎坂を登って横門から入ると「ふれあいルーム」はその階にあり階段を上る必要もないため、高齢者にとってベストの場所でもあつた（下図参照）。

住所は貝塚市北町四四一北小学校内とし、学校の電話番号

号はどの案内にも記載していない。それは、学校の電話を記載すれば、学校側に「ふれあいルーム」のことで問い合わせや使用手続きなどで、外部から連絡があるかもしれないと配慮した結果であつた。もし学校に連絡があれば学校側が対応しなければならなくなり、学校の仕事が増えてしまい、学校側に迷惑がかかる。また学校がしまっている場合は対応ができないため混乱してしまう。それに何よりも自主運営、自主管理していくという姿勢に問題があると考へたからであつた。その為、案内には「常駐の管理者」がおりませんと記載し、連絡先として委員長と事務局員二名の自宅電話番号を載せている。

参加団体は二〇〇一年現在、北校下福祉委員会、町会、民生委員、北小学校、北小PTA、北婦人会、海塚婦人会、長生会、北校区子ども会育成会、北校区ボランティア、貝塚三夜音頭継承連絡会、貝塚子育てネットワークの会、貝塚学習グループ連絡会、貝塚



ファミリー劇場、安心して老いる会、つるかめ大学、音楽グループI・H・C、マザーグース、ふれあい楽しむ会、おしゃべりひろば（小地域ネットワーク）、パソコンクラブ、健康推進委員会となっている。そして、現在各団体の自主学習活動および常設講座は下記の通りである。

一九九九年度は各団体がそれぞれの活動をしていくうちに、しだいに子どもたちが「ふれあいルーム」を訪れる機会が増えてきた。また学校行事や地域の年中行事に、それぞれの団体が「ふれあいルーム」として一緒に、手づくりの参加を行った。そうしていると子どもたちから婦人会や手芸クラブや校区ボランティアへ手づくりグッズや折り紙やおじやみで遊ぶことを教えてほしいと要望が出てきた。また遊ぶだけでなく創作したいので、ぜひ授業で教えてほしいと子どもたちや先生から声が上がっていった。また三夜音頭継承会の踊りにも子どもたちや先生や保護者が参加する機会が増えてきた。地域からも高齢者が参加したいという要望があがってきた。このように各団体の自主学習活動を行う場所として価値がある上に、子どもたちや学校や地域の人が「ふれあいの場」として「ふれあいルーム」を意識しはじめたことを実感した。その結果、この一年間で「ふれあいルーム」で、のべ四四五八名が「ふれあい」をすることができた。

<ふれあいルームの自主学習活動・常設講座>

活動団体名	活動日時
北婦人会	毎月第二火曜日 13:00～16:00
書道クラブ	毎月第三火曜日 13:30～16:00
手芸クラブ	毎月第四火曜日 13:30～16:00
ふれあいおしゃべりひろば	毎月第四金曜日 13:30～16:00
北校区ボランティア	毎月第四木曜日 13:00～16:00
三夜音頭継承会	毎月第三水曜日 14:30～16:00
校庭であそぼう！子育てネットとファミリー劇場	毎月第二水曜日 14:30～16:00
学習グループ連絡会	毎月第三水曜日 10:30～12:00
音楽グループI.H.C	毎月第三木曜日 10:00～12:00
パソコンクラブ	毎月木曜日 15:50～18:20
マザーグース	月、火、木、金 12:55～13:20
安心して老いるための会	年四回
子ども会育成会	年数回
北小PTA	年数回

ここでも重要な点があるのでまとめておく。

①「ふれあいルーム」で活動する団体はすべて活動実績のある団体であるため、自分流で無理なく十分にみなさんからの要望に対応できた。それどころかさらに自主創造（アイデア）を出して期待以上の効果を上げることができた。とくに婦人会を中心とした手芸クラブ、校区ボランティアなどは目をみはるくらい学校と関わりをもつて活動したこと。

②「ふれあいルーム」活動は子どもたちや学校にとってよかつただけではなく、私たち「ふれあいルーム」の側もいままでと違った喜びと充実感が得られた。つまり活動の継続の力として、する側とされる側でされる側がよかつたがする側は疲れるという今までのパターンではなく、双方に喜びがあり、双方の学習意欲がさらに向上するということである。

たとえば三夜音頭継承会は以前から後継者育成を望んでいたが、なかなか実現できなかつた。ところが子どもたちが興味をもつて取り組みようすに自分たちが力づけられていった。

③伝統や古い話や古くからの経験が実は今の学校教育では新しい体験となり、地域の人にとっても生涯学習の活動になり、その中に現在必要とされる人間的な「ふ

れあい」温かみがあることだ。つまり学校教育にとっても、地域の生涯学習にとっても、地域の町や地域の人に学習となる資源がたくさんあるということである。

④北小学校は大きな校庭といろんな設備が備わっており、誰でも行きやすい町の真ん中にあるという地理的条件とみんなの学校という親しみやすい精神的条件からして「ふれあいの場」として最適条件であるということだ。

⑤そして「ふれあいルーム」の前を毎日、子どもたちが給食準備のために給食室へ行くため、容易に子どもたちと接する機会が生まれるという素晴らしい位置に「ふれあいルーム」があつたことだ。しかもその位置は授業のじゃまにはならなし、職員室からも離れていないためお互いの独立性も保てるのである。つまり空き教室や余裕教室ということで子どもと遊離した位置にあつたのでは現在の「ふれあいルーム」は存在しなかつたわけである。今後同じような施設を設置する場合には安易な場所設定はしてはならないと考える。

二〇〇〇年度、二年目に入るとその活動は、前年度と同様の学校や地域の行事に加え、学校での総合学習の授業はもちろん、学校クラブ（華道クラブ、茶道クラブ、手芸ク

ラブ、ゲートボールクラブ、パソコンクラブ」といった学校活動にも参加していくことになった。PTAの支援として授業参観時の子ども保育も行うようになった。そして「ふれあいルーム」参加団体も音楽グループやパソコンクラブができ、地域や学校とそれぞれ相互交流をさらに幅広く行っていくようになってきた。さらに、小学校だけではなく幼稚園や他校へ活動範囲もひろがってきた。とくに新しい動きとして、学校クラブに「ふれあいルーム」から声をかけた地域の人や「北小クラブ支援者」として参画していただいている。また学校の中だけではなく、地域の古い家や道具を使った「昔の生活体験学習」（かまどでのご飯炊き、洗い張り、ひき臼でのきな粉づくり、たらいと洗濯板を使つての洗濯、綿入れ、竹トンプ、お手玉、三夜音頭、

あんどん）を行ったりもした。地域の人を対象にしたパソコン教室では二八才から八八才まで八〇名もの参加があり、うれしい悲鳴をあげている。その結果、二年目においても「ふれあいルーム」で、のべ四六七二名が「ふれあい」をしたのである。

二〇〇一年度、三年目になる活動は今はじまったばかりだ。私たちのキャッチフレーズである「笑顔の輪の中で、楽しく、ゆつくりと、ふれあい流に」を合い言葉に、多くの人たちと「みんなちがって、みんないい」という気持ちでそれぞれの存在を認めた「ふれあい」を大切にして活動を続けていきたいと願っている。

松原市立布忍小学校

21世紀への学びの発信

人権を基礎に、地域と結んだ6年間の総合学習「ぬのしよう、タウンワークス」。授業だけでなく学校全体を改革するそのカリキュラムを詳細に紹介し、考え方の原点を解説する。

中野陸夫・長尾彰夫編著

解放出版社

A5判、230頁

2,200円(+税)

